お 知 ら せ

令和8年6月1日から
入院時食事代の負担額が変わります

令和8年6月1日から、入院時における食事代
の負担額が下記のように変更します。

【入院時1食あたりの負担額】

区分			令和8年 5月31日まで	**令和8年 6月1日から**
①	一般の方		510円	550円
②	指定難病患者または 小児慢性特定疾病児童等 （下記に該当しないもの）		300円	330円
③	住民税非課税の 世帯に属する方 （④を除く）	90日までの入院	240円	270円
		長期入院該当 （過去12ヶ月で90日を超える入院）	190円	220円
④	③のうち、所得が一定基準に 満たない方など		110円	130円

2026.8.1　医事運営課